

平成 23 年 10 月 27 日

各位

不動産投資信託証券発行者名

東京都中央区日本橋一丁目 5 番 3 号 日本橋西川ビル
インヴィンシブル投資法人

代表者名 執行役員 芝辻 直基

(コード番号：8963)

資産運用会社名

コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 芝辻 直基

問合せ先 IR 担当部長 石鉢 路子

(TEL 03-3272-7311)

機関の運営に関する一般事務受託者の変更等に関するお知らせ

インヴィンシブル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律第 117 条第 4 号に規定する機関の運営に関する事務に関し、一般事務受託者の変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる一般事務の概要

機関の運営に関する事務

- (1) 投資法人の投資主総会の運営に関する事務（投資主総会関係書類の発送並びに議決権行使書の受理及び集計に関する事務を除きます。）
- (2) 投資法人の役員会の運営に関する事務
- (3) 上記 (1) 又は (2) に付随し又は関連する事務

2. 変更の内容

機関の運営に関する一般事務受託者の変更

【変更前】中央三井信託銀行株式会社

【変更後】コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社

3. 変更の日程

契約締結予定日 平成 23 年 10 月 31 日

業務開始予定日 平成 23 年 11 月 1 日

4. 変更の理由等

本投資法人が資産の運用を委託するコンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社が機関運営に関する事務を受託することで、本投資法人にかかるコストの削減及び効率的な業務運営が可能となると判断したためです。

なお、上記機関の運営に関する事務を除いた一般事務及び資産保管会社の業務につきましては、引き続き中央三井信託銀行株式会社とその業務を委託しておりますが、本投資法人にかかるコスト削減の一環として、これら業務の報酬につきましても見直しを行っております。

本件に関しましては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用される法令・規則等に従い、必要な届出等の手続を行います。

以上

- * 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.invincible-inv.co.jp/>